

1. 基本情報 (令和5年3月31日現在)

人口	5,209人	保護率	1.171%
----	--------	-----	--------

2. 支援状況 (令和3年度)

新規相談受付件数 (人口10万人当たり)	4.4/月				
プラン作成件数 (人口10万人当たり)	1.0/月				
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)	0.7/月				
就労・増収率 (%)	44.4				
任意事業等の実施状況 (令和5年度 (予定))					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等 (令和4年度)

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託 (南種子町社会福祉協議会) 自立相談支援事業・就労準備支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援担当者3名を配置 (兼任)。 家計に関するプラン作成, 家計管理に関する支援, 滞納の解消や各種給付金制度等の利用に向けた支援, 債権整理に関する支援の実施。
事業費	355,000円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 家計再生のために, 必要に応じて生活福祉資金など, 一時的な資金貸付の斡旋を行う。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・家計に問題を抱える方からの相談が多くあったため, 家計表やキャッシュフロー表を活用して家計を可視化し, 出納管理の支援をする必要があったことから, 事業実施を決定。

事業の立ち上げ

庁内打合せ
【9ヶ月前】

- 福祉事務所新規設置に係る庁内打合せを行う。
- 福祉事務所設置に伴う権限移譲を受ける事務内容の確認を行う。

庁内の財政部
局との調整
【9ヶ月前】

- 予算要求に当たり, 事業概要の説明を行い, 事業の必要性を示した。

委託先の検討
【9ヶ月前】

- 委託先については, 先に自立相談支援事業を実施していた南種子町社会福祉協議会への委託を検討。
- あわせて, 家計改善支援事業についても同じタイミングで立ち上げ, 3事業を一体的に実施できるよう, 支援員の配置の仕方等について委託先と調整を行った。

平成31年4月 事業開始

事業実施

- 実績: 利用者4名 (令和3年度)
- 家計に関するアセスメントを行うことにより, 家計の状況を可視化することで, 家計の改善が図られた。